

平瀬 通信

— 第3号 —
2024年3月

坂戸市議会議員

平瀬としひさ

いま、坂戸市議会で
何が行われているのか？
もうすぐ(2024年4月)、
市議会議員選挙があります。
私たちが選んだ議員が
どのように市民のために働いているのか
知ってほしいと思います。

市民目線で頑張ります

経歴

- 1967年3月 熊本県熊本市生まれ
- 1985年3月 熊本県立第二高等学校卒業
- 1986年4月 熊本大学文学部地域科学科入学
- 1991年3月 熊本大学文学部地域科学科卒業
- 1991年4月 自動車部品の製造・販売会社(NOK株式会社)入社
営業部門で14年間、物流部門(坂戸)で11年間勤務
- 2016年3月 同社を退社
- 2016年4月 坂戸市議選出馬、当選
- 2020年4月 同 再選、現在2期目

大学卒業後、1991年から25年間自動車部品会社に勤務するも、後半の10年間は職場でパワハラを受け、裁判を決意。裁判に向けた運動をする中で、支援を受けるため共産党に入党。入党直後に党から要請を受け、会社を退職し、2016年の市議選に挑戦し当選。現在2期目。

2022年4月、党から「市議員へのパワハラ、セクハラ」を理由に坂戸市長への謝罪要求、及び議員辞職要求。事実無根

のため、党へ事実関係の調査を要請するも、党と折衝中の同年6月、党からいきなりの党除籍処分。市議会内でも共産党会派から会派分属届けが提出され、同月より一人会派として活動中。

市議会内では、2020年3月議会以降、不当な理由で4度の議員辞職勧告を受けている。このうち、虚偽にもとづく勧告であり、構図としてわかりやすい2022年9月議会の議員辞職勧告について現在、裁判で闘争中。

2020年3月議会：学校給食室への入室調査を理由に議員辞職勧告

2022年9月議会：議会運営委員会からの発言取り消し要求に対し、即答しなかったことが議会を混乱させた等の理由により議員辞職勧告

2022年12月議会：原簿絵画展への500円の協賛金が公職選挙法違反にあたるとして議員辞職勧告

2023年6月議会：広報委員会では他の委員へ圧力をかけたとする理由により議員辞職勧告

以上

市議会本会議のインターネットライブ 中継休止は、坂戸市議会が目指す 「市民に開かれた議会」と矛盾しないか!

市議会のライブ中継休止

2月下旬から東京新聞、朝日新聞、読売新聞が相次いで報じた記事でご存知の方もおられるかもしれませんが、坂戸市議会では今年3月議会から本会議のライブ中継を休止しており、それは最低1年間続きます。

この休止の理由は、「議場で不穏当発言が頻発しており、それがそのままライブ中継されては市民に誤解を与える」「不穏当発言により中継がたびたび中断^(※)すると、視聴している市民がわかりづらい」というものです。

※不穏当発言発生時は、議長が「暫時休憩」を宣言したのちに議事を中断し、対応を協議。その間、ライブ中継は中断され、中継画面には市章が映し出されます。

そういったことを防ぐために不穏当発言部分を編集（無音処理）した中継録画のみを翌週以降にインターネット配信し（※これは現在と同じ

やり方）、実際の議場でのやり取りは議場に傍聴へ行かなければ見ることができなくなるということです。

議場での傍聴席数は32席に限られており、かつ、交通手段の問題やご高齢や介護等で足を運べないなどの問題で議場ではなかなか傍聴できない市民にとって、編集済みの録画しか見れないというのでは、市民の知る権利にも影響を及ぼすのではないのでしょうか？

不穏当発言とは？

「不穏当発言」という言葉自体、議会以外ではなかなか聞きなれない言葉です。私が調べた限り、「不穏当発言」には定義があり、簡単に言うと、主に「人を侮辱する発言」「個人情報に関する発言」などです。

そう考えると、坂戸市議会ですら不穏当発言が頻発しているというのは、不穏当発言の拡大解釈ではないのでしょうか。私などは毎議会、1回は必ず不穏当発言との理由で発言を削除（取り消し）されています。しかし、当然ながら私が毎議会、侮辱発言や個人情報に関する発言をしているということはありません。

私以外の議員についても、たびたび不穏当発言との理由で発言が取り消しとなっています。

議員は市民の代表として議会で発言しているのであり、本来、議員の発言権は保証されているものです。それを不穏当発言として削除し、どこが不穏当かの説明も多くの場合なされないことの方が異常ではないのでしょうか。



ライブ中継休止を 多数決で決める不思議

本会議のライブ中継休止は2月5日に開催された議員全員協議会（以降、「全協」と記載）において多数決で決定しました。休止に賛成は10票、反対は私を含め7票での可決でした。

しかし、なぜ全協の場で多数決を行なったのでしょうか。議会運営に関する事項は、議会運営委員会（以降、「議運」と記載）で協議することになっています。各会派の人数に比例した計8名の委員から成る議運は、通常、全会一致が基本です。議運でライブ中継休止に反対した2会派は、「全協において多数決で決める」ことには賛成しているのです。

各会派の人数を考えれば、多数決にすると結果がどうなるのかは、多数決を行なう前から明らかです。ですから、この2会派は議運で「議運は、全会一致でなければ決められない」と強く主張すべきです。ですが、「全協での多数決」には異議を唱えず、あっさり賛成しています。これでは、市民から見たらデキレースだと受け取られても不思議ではありません。

実際、議運を傍聴した市民からは「（ライブ中継休止に）反対した委員は、なぜ全協での多数決に賛成したのか。わけがわからない」との声が聞かれました。

なお、無会派の私は議運の委員になることもできず、かつ、議運の開催も知らされなかったため、傍聴さえもできませんでした。

会派代表者会議での 検討について

2月5日、議運と全協に先立ち、会派代表者会議（以降、代表者会議と記載）が開催されています。同日の全協での議長の説明では、1月9日、24日、2月5日の計3回、代表者会議でライブ中継を休止するかの協議をしてきたとの説明でした。その後、新聞記事を読んで、実は代表者会議での議論は昨年6月から議論されていたことがわ

かりました。つまり足掛け10カ月もの間、議論がされてきたということです。

この代表者会議は各会派の代表（6名）と議長、副議長、議運の委員長から成る会議です。この代表者会議は、地方自治法にも、坂戸市の条例にも、坂戸市の議会規則にも、坂戸市議会の「申し合わせ事項」にも全く記載のない会議です。つまり、法的根拠を持たない会議です。本来、単なる会派間の調整の場でしかない会議と言っていいでしょう。

その会議で10カ月もの間、議会のライブ中継休止を議論してきて、その最後に法的根拠を持つ議運で協議し、そこでも全会一致とはならず、全協で多数決で決めたというこのやり方、民主的な手続きが踏まれていると言えるのでしょうか。

ライブ中継休止の開始時期

このライブ中継休止は2月5日に決定し、2月19日に開会した3月議会から最低1年間と決まりました。1年後に中継休止が再度延長される可能性もあります。

これはライブ中継を委託している事業者との契約が1年単位との理由でした。ここで疑問です。多くの民間企業同様、坂戸市も年度の頭は4月です。4月から新年度の予算が執行されます。議会費も同様です。なぜ、このライブ中継休止は急いで3月議会から行う必要があったのでしょうか。年度が替わる4月からの契約変更としなかったのでしょうか。そこにどのような意味があったのか。皆さんはどう思われますか？

【お詫びと訂正】

「平瀬通信」前号（第2号）で寄附金の目録について、当初「衆議院議員 山口泰明」と記載されていた旨、掲載しました。それに対し市民の方から「坂戸ガス株式会社 代表取締役 山口泰明」の間違いであるとの指摘を受けました。委員会での質疑、答弁のやり取りから判断したのですが、不確定な内容を掲載しました点をお詫び致します。掲載の趣旨としては、目録に個人名が掲載されているという点を問題視したものでした。

市が溝端公園廃園へ 果たして市民の理解は得られているのか？

新年度予算に廃園に向けた 予算盛り込まれる

3月13日に開会した3月議会において、新年度予算が賛成多数で可決しました。

私はこの新年度予算に対し、2つの理由で反対しました。1つは財政調整基金を貯めすぎであり、それを活用すれば保育園、幼稚園の給食無償化やさかち子バス、さかちワゴンが増便できるのにそれを実施しない点。そしてもう1つはこの予算に溝端公園の廃園に向けた予算が盛り込まれている点です。

残念ながら、私以外の（議長を除く）全議員は新年度予算案に賛成でした。

廃園への予算の内容

北坂戸地区の再開発に関し、新年度予算に盛り込まれた内容は主に以下の4項目で、予算の合計は8,900万円近くにのびります。

- 歩道の拡幅や右折帯設置、交差点改良他の測量、設計費用
- 旧北坂戸小の校舎の解体、防災倉庫として残す校舎の改修工事の設計費用
- 旧北坂戸小跡地に整備する都市公園の設計費用他。これは2カ年で実施予定。
- 溝端公園に多世代交流拠点を整備する事業者の公募、選考に向けた支援業務

つまり、既に溝端公園を廃園にすることは決定しており、そのために先に北坂戸小跡地に新公園の整備を進めるということです。

この溝端公園は緑豊かで、北坂戸団地の住民にも多く利用されています。野球のグラウンドや、近隣の都市公園では珍しいターザンロープ等の遊具も多数あります。災害時の一時避難場所にもなっています。さかのぼれば、この公園は、公園にすることを前提にURから市が譲り受けた経緯があります。そのことが駅前これだけ広大な公園が存在するきっかけとなっています。その公園を市は無くしてしまうのでしょうか？

市の見解の変化

以前、市は、災害時、溝端公園は一時避難場所ではあるが、水害時の避難場所ではなく、ここに2階建ての商業施設ができれば、そこを避難場所として提供してもらえろといった説明をしていました。ですが、昨年6月議会で私がこの北坂戸地区の再開発の問題を取り上げた際は、「事業者に地域防災への協力を働きかけたい」との答弁になり、今年3月議会では「2階建てになるかどうかもわからない」との説明に変わっています。

野球のグラウンドやターザンロープ（の新公園への移転）に関しても、昨年6月議会で「市に寄せられた意見を踏まえ検討したい」との答弁だったものが、直後の昨年9月議会の委員会では、「多世代の市民が自由に利用できる公園とするため、球技等の専用施設は設けない方針」との答弁に変わっています。「なぜ、グラウンドやテニスコートをなくすことが、多世代の市民が自由に利用できることになるのでしょうか。」そうであれば昨年6月議会での答弁は何だったのでしょうか。

このような答弁の変化は住民（市民）を不安にさせるものです。

市民からの廃園反対の動き始まる

現在、市民から廃園を阻止しようとの「溝端公園を守る」署名活動が始まり、多くの署名が集まり始めています。

市は既に（市民参加条例に基づく）市民コメントの手続きも済んでいるとの見解ですが、そのコメントはわずか30件ほどしかありません。これはこの北坂戸地区の再生事業への市民コメント募集の周知が十分ではなかったかということも考えねばなりません。

昨年6月議会で市は北坂戸地区の再生事業基本計画に関し、「市民要望の聴取方法を引き続き検討する」、「基本計画公表後に出されたご意見、ご要望も精査の上、できる限り事業に反映させる」との答弁を行っています。

廃園反対の運動が起こる等、住民の理解を得ないまま、事業を進めることは市と市民の間で摩擦を生むこととなります。市には、早急な事業推進はいったん足を止め、まずは市民の声を聴く姿勢が望まれます。

私も市民の声を引き続き、議会で代弁してまいります。

平瀬としひさ

〒350-0269 坂戸市にっさい花みず木5-5-5-T201

電話：090-7248-3401 fax：049-282-7384 Email：hirasetosh@jcom.zaq.ne.jp